

第10回川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会 会議録

日時 令和2年1月29日（水）10時30分～12時00分

場所 中央図書館 7階 会議室

出席者 (委員) 利根会長 増田副会長 鈴木委員 山下委員 布施委員
森委員 岩崎委員 稲川委員 原田委員 丸山委員
飯田委員 田中委員 寺久保委員 吉岡委員
岡村アドバイザー
(事務局) 江原文化推進室長 青木館長 立花室長補佐
菅井主査 秋田主任 尾崎主任
(運営支援) 小石川スタジオ一級建築士事務所／永井代表

議事録

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

議題（1）第8回審議会資料の修正について

事務局より資料に基づき説明、了承を得る。

議題（2）建設用地・管理運営について

【質疑応答】

(会長) 事務局より一括説明があったが、まず、建設用地について意見を
お願いしたい。

(委員) 前回、前々回と、建設用地について議論したが、候補地1・2と
も相手がいる再開発事業であり、スピーディーさは相手次第で左右
される。駅前の利便性という点では、候補地1が優位だが、接道が
ほとんどなく、市単独で先行するのは難しい。答申の中で、この2
案のどちらが適しているかとするのは、どうかと思う。例えば、サ
ッポロビール川口工場跡地にアリオ川口と芝生広場があるが、あそ
こはサッポロビールから無償譲渡された土地であり、同じように、
無償でマンションや建物の跡地を使っていいというところが、駅前
にも出てくるかもしれない。答申には、他に良い土地があった場合
は云々、という文言を入れるべきだと考える。スピーディーさの面
でみると、相手との交渉次第という答申はいかがかと考えた。

(委員) 私も同様の立場である。優位性という意味では、候補地1・2は十分考えられるが、社会経済や権利者の動向によって、別の案も考えられるという含みをどこかに記しておく必要がある。例えば、そごうから市に話が持ちかけられるようなこともあるかも知れない。この2つの候補地の優位性は十分評価できるが、社会経済動向の中で、他の可能性もあるということを記しておくことで、フレキシブルな対応がしやすくなると思う。

(委員) お二方の意見に賛成である。社会動向の変化に加え、念頭に入れておたいこととして、耐震の問題がある。旧耐震の建物は今も沢山あり、例えば、候補地の建物も該当する。防災対策という別の視点からは、この建物はまちづくりに適さないという見方もできることになる。候補地1・2案、駅前の商業ビルも該当するかもしれない。市の防災方針と合わせ、総合的な安全力を高めるのに美術館が寄与するというような文言を「参考」のところに加えてはどうか。受け身ではなく、積極的に探していく姿勢である。逆にいえば、既存の建物でも、耐震性に問題があるようなババを引いてしまう可能性もあるため、そういう条件があってもよいと思う。

(アドバイザー) 皆さんの意見に賛成である。他の候補地の余地を残していくということを一文載せるべきだと思う。川口駅前は市の顔だが、2つの候補地には、相手先があるという流動的な問題があり、実現できない可能性もある。期間的にも、10年、20年かかるかも知れない。もう一点はそごうの問題であり、駅前に閑散としたものを残したまま、片方で美術館を作れるのかということがある。東口にしても、西口にしても、総合的に判断していく作業が必要だ。何かなんでもここでなければ駄目だということではなく、様々な視点から、市民にとって、川口の街にとってよい場所を総合的に選定していくというような文章を載せるべきと考える。

(委員) 前回の審議会の際は、線路に面した候補地1が非常によいと思ったが、公道に接する箇所が少ない。災害対策を考えると、接道は重要だ。非公式に伺ったところでは、地主も借主も好意的な感触であった。欠点をクリアできれば、防災の面でも利便性の面でも、候補地1より適しているところはないのではないかと思う。

(事務局) 様々なご意見をいただいたが、川口駅周辺ということでは、一致しているものと認識した。再開発という方向で提示した2つの案を含め、川口駅周辺で他に適地があれば、その都度検討するという一文を加えたい。

(委員) 皆さんの意見の通りである。市民としては、美術館ができることに喜びのような感情がある。他に適地がなければ、どこに行くのかわからないし、再開発の進捗によっては10年後になるかも知れない。結局できなかったという可能性もある。川口市は住みやすい街ナンバーワンにもなり、市民は期待している。ぜひ、意欲を継続できるような文言にしていきたい。絶対作るとは言えないと思うが、積極的に推進するが、再開発の問題等があり、場所は確定できないが、候補地1案を最有力候補として考えている、という表現が望ましい。

(事務局) ご意見を踏まえて文言を整理し、次回審議会に諮らせていただく。

(委員) 候補地1の建物は、いつ頃できたものか。

(委員) おそらく昭和40年代ではないか。

(委員) それでは旧耐震の建物なので、明記すべきと思う。

(委員) アドバイザーの意見にもあったが、美術館を作るにあたり、大きな考え方というのが少しでも入るとよい。川口市は住みやすい街ナンバーワンになったが、これは、30年、40年前の計画が花開いたものだと思う。まちづくりが評価されるには、四半世紀かかる。都市が大きくなると、美術館が欲しくなるという動機はあるが、美しい暮らしが、美術館の中の作品だけでなく、周辺施設や都市景観まで広がるというトータルのデザインを考えることで、文化はより深い感性に向かって行く。川口駅前に図書館と保育所があるというのは、当時画期的であった。周囲がやったことがないことを実現しようという考えと行動力があつた。そういう、埼玉の先例を川口市がやっていこうという気構えがあるとよいと思う。高崎線で都心に向かうとき、線路の右手に川口西公園の森が見える。いい感じの風景の中を通過していく。美術館を建設することが、さらに素敵な街になっていくきっかけになることを願っている。

(委員) スペインのビルバオは工業都市だったが、グッゲンハイム美術館を呼び、観光都市としてみごとに再生した。今の意見のように、外見自体も芸術的である。川口に美術館はないが、同様に、大きなホールも足りない。美術館だけでなく、総合的に、防災基地でもあり、ホールもあり、駅前で不足している駐車場もあるという風に、少し膨らませて考えていくのも一つのあり方かと思う。

- (委員) 7ページの休館日のところだが、一部対応するのはとても素晴らしい。ビジネスシーンでの利用を想定してのことだと思うが、富山の美術館では、休館日でも屋上の施設で子供が遊べる。屋上で遊べれば、うちも連れて行こうかなどと、来館者も増える。夢を含んだ画期的な施設になればと思う。
- (委員) 前回の審議会では、候補地1が有力だが、候補地2と合わせてどちらかよい方ということだったが、今日は、他にも適地があればという話が出た。そこで疑問に思うのは、例えば、候補地1と2の再開発を両方進めておいて、新たな候補地3が出てきた場合に、「ごめんなさい」ができるのかということ。候補地1・2は、どのような順位づけで再開発を進めていくのか。
- (事務局) 地権者の同意を得たところから再開発事業に入るため、順位づけはない。候補地に示したのは、市が権利を持っている土地であり、旧丸井や周辺の建物・土地は民間の所有である。再開発事業は、最初、地域の権利者に集まっていただき、勉強会的なものを開催する。再開発の合意が形成され、ある程度敷地が固まれば、組合設立、事業スタートとなる。正確には都市整備管理課に確認する必要があるが、ざっくりいうと、このような流れになる。
- (委員) 同時進行ということか。
- (事務局) 同時進行だが、合意形成が早くできたところから進めていく。再開発の可能性のある場所として2つの候補地を挙げたが、現在はどちらも動いていない。他に適地があればという答申をいただければ、2つに限定しないで検討できる。
- (委員) 組合と再開発事業を進める中で、別の適地が出たからといって、話が無かったことするということはあるのか。
- (事務局) 美術館ありきの再開発事業ではなく、再開発を行うにあたり、そこに美術館を持ってくるのはどうかという交渉になる。
- (委員) 前回から、私は候補地1がよいと思っているので、今のうちから地権者とコミュニケーションをとっておくべきと考える。もう一つ非常に大事なこととして駐車場の問題があり、そごうもそれで失敗している。そのことも提案に含めたほうがよい。色々な案があるが、時間的にどれくらいかかるのか心配である。候補地1がダメだという人は少ないと思うので、進め方を考えていくべきである。

- (会長) この審議会で建設地を決定するのはなかなか難しい。相手があり、期間等が不明な中で言えるのは、市有地を種地とした再開発が望ましいというところまでである。検討した結果、美術館は川口駅周辺がよいだろう、候補地1がよいという意見が多いが、他にも建設可能な適地が出てくれば、それも含めて検討すべきというまとめ方としたい。方向性はそれでよいか。
- (一同) 異議なし。
- (会長) 次に、管理運営について意見はあるか。
- (委員) 全体の組織としては、案のとおりでよいと思う。愛知の「表現の不自由展」の問題があったが、直営でも指定管理にしても、市民の声が反映できるよう、美術館運営審議会の位置づけをしっかりとしていくことが大事である。色々な個性の強い人がくる。それは美術だから仕方がないが、調整が図れるような位置付けが必要である。
- (事務局) 美術館運営審議会は、教育委員会の附属機関という位置付けで、市民の意見を聴く最上位の場となるものと考えている。
- (アドバイザー) 組織については、旧態依然の無難な案という感想を持っている。非常勤の週1回勤務の館長が、アートイベントやホール運営など、様々な日常業務に対応できるのか。特に、経営企画部門に関わるミュージアムグッズや情報発信、経済効果を生み出すアートと産業の連携等の事業活動を考えたとき、川口のことなど何もわからない、名ばかりの評論家や学長に務まるのか疑問である。収蔵品の管理や展示企画などの基本的なことはしっかり行った上で、いかにして集客するか、物を作って売るかということが重要となる。答申は旧態依然の案で問題ないかも知れないが、今後、内容を具体的に詰めていく段階では、再検討すべきと考える。
- (委員) 20年以上前に東京都の研究所の行革に携わった際、所長はお飾りではなく、研究資金や優秀なスタッフを集められる能力がある人物を置かなければならないという答申を出させていただいた。提案を受け、人事権を持つ局長が相応しい人物を所長に配置し、運営費の100%が東京都の資金だったものを50%に減らし、50%は民間や国から集めてくるなどして運営を変えていった。アドバイザーの意見のとおり、審議会の答申としてはこの内容でよいが、優秀な人材を集めたり、PRできる能力のある人物に館長になってもらいたい。その辺りを但し書き等で加えていただければと思う。

(事務局) 基本構想の段階からの同様のご意見を踏まえ、「官民協力のもと、他の市営施設との連携を含めて多角的な運営を行います。専門的知識と民間の経営センスをもち、マーケティングに長けた広報能力をもった人材を抜擢します」という記載としたが、今回お話をいただいたことから、「常勤」の文言を入れたいと考える。組織については、他の事例を参考にしながら、次回までに検討したい。

(委員) 資料では、指定管理か直営かという非常に単純な記載になっているが、館長がどちらに属するかわからない。館長はプロパーでなければいけない、常勤にすべきとの話だが、その場合、管理は市の意図にきちんと沿うことができるかということになる。指定管理者にも色々あり、卓越した事業者もあれば、経験が乏しく、意図を解さない事業者もある。そこで、館長と管理者との軋轢が生じる。それが心配である。

(委員) 私も館長だが、美術館の展示企画や運営の他、東京駐在広告宣伝部長のような立場も担っている。広報活動は非常に大事であることから、美術館の活動を全国的に広める広報能力のある方が必要と思う。例えば、練馬区立美術館はサントリー、東京都現代美術館はアサヒビールの方が館長に就かれ、館を元気にした。そういう事例を調べたほうがよい。資料に記載されているような、全ての能力が高い人物はなかなかいないが、広報能力は非常に大事である。もう一つは集金能力だ。全国を廻って企業から寄付を集めるといった能力も求められる。そのあたりをよく検討していただきたい。

(委員) 左のページの体制図では、館長の下に副館長の記載があるが、右のページでは館長の説明しかない。説明のような、色々なことができるスーパーマンがいるのかという意見が出たが、ある程度の専門的知識をもった館長に、民間の経営センスを持った副館長がつくという形は想定されるのか。

(事務局) 全ての能力のある館長という考え方で記載した。副館長に関しては、事務的などころを担うものと考えていた。ご意見のとおり、館長・副館長が相互に補完する形でもよいと思う。内容を精査する。

(委員) もし、そのような形になれば、副館長が2・3人いて、それぞれ何々担当ということにすることもできるのか。

(事務局) その場合は、副館長ではなく、学芸部門・経営企画部門・管理部門のそれぞれのトップとして、能力のある人物を配置することで、

うまく回すことができると考える。

(会長) 今の話を踏まえ、しっかりした人材を配置し、運営してほしい。
次に、管理運営方式、直営か指定管理かということだが、私から見ると、直営の部分を分離したような指定管理がほとんどで、全く別のところから新たな管理者が指定されることは、現実には少ないように感じるが、いかがか。

(委員) 右側の参考事例は、昨年度の調査結果を整理したものだと思う。このうち12館を実際に見てきた感想では、例えば、アーツ前橋は市直営となっているが、館内には素敵なカフェがあり、部分的に外部委託しているのではないか。また、八王子の夢美術館は指定管理だが、役所の運営のようなビシッとした雰囲気があった。富山市のガラス美術館は、直営となっているが、一流ホテルのような優雅さがある。静岡市の美術館は指定管理で、おそらく外郭団体ではないかと思うが、よい管理運営をしている。資料としてはこれでよいが、各館の周辺情報は知っておいたほうがよいと思う。

(会長) 5ページに運営主体の記載がある。基本的に、全体としてはこういう形になるのかなと思う。

(事務局) 直営、指定管理も市の外郭団体のようなところが行っているという話をいただいた。確かに、民間の事業者が管理運営を行っている美術館というのは、なかなか見つけることができなかった。直営の館でも、受付は人材派遣会社に委託していたり、監視やカフェレストランについてはほとんどが外部委託である。5ページ右の表は、業務ごとに運営主体を検討し、○△×で整理をしたものだが、それぞれメリット、デメリットはある。川口市ではまだ例はないが、部門ごとに、例えば、調査研究部門や経営企画部門を指定管理とするなどの方法もとれる。全体の運営のイメージが固まった段階で、それぞれに最適な運営方式を検討することとなるが、直営か指定管理かを現段階で決めることは難しい。

(委員) 5ページの表について疑問なのは、収集保管業務のところは、直営×、指定管理○と記載されている部分。仮に、建設場所が川口駅前になったとして、美術館の建築計画論からすると、面積の2分の1、3分の2程度は倉庫にする。駅前には地価が高いため、比較的安く安全な場所に倉庫を構え、作品を預けることとする。その倉庫は全て指定管理か、民間に預けることとした場合、年1回程度は、監査や検査があるかもしれないが、会社の経営がおかしくなって、

知らないうちに作品が売られてしまったというリスクはあり得る。コンピュータのハードディスクが売られた事例もある。

調査・研究業務についても、直営△、指定管理○となっているが、そこは市の職員で専門の方を配置し、川口のことを徹底的に研究していただくべきかと思う。1・2年に1回位は学会に論文を出し、川口のデータの質を高めていく。指定管理だと、著作権がそちらにいつてしまう。

産業コーディネーターやミュージアムグッズについては、民間に任せるべきである。特に、産業の技術移転（TLO）などは、どこに売ったらさらによくなるのか、そういうコーディネーターは民間の方にお願ひする。グッズ開発や情報発信も民間でないと難しい。そういう課題があると感じる。

(委員) 今の意見に賛同する。整理の視点として、長期的に維持しなければならないものと、短期的に光るものを作らなければならないものとはつきり別れている。保管は物理的な問題で、長期的でなければならぬ。そこには、見落としがちな著作権の問題がある。著作権は目に見えないが、館で作られた情報の他、借りたものの情報もあり、その都度、権利調整を行う。その記録がしっかり残ってないと、将来、利用することができなくなることもある。そういう問題も含め、長期的な視点と短期的な視点という整理で、○△×が考えられると明記しておくことがよいと考える。

(アドバイザー) 国際ファッション専門職大学というところでは、デザインやファッションや物を作ることを教えるだけでなく、それをどうやってプロデュースして売るか、発信するかということまで教育している。それをやらないとアーティストは生き残れないということである。審議会にも作家の方がいらっしゃるが、日本で作品を売って食べていける人は200人弱といわれているのが現状であり、そういう問題を解決するために、アートを発信したり、広めたり、若い作家を支援するなど、どんどんやらないと、普及していかない。川口に美術施設ができたなら、川口に関わりのある作家や作品を経営企画部門でしっかりと発信し、売ってあげる。川口のオリジナルなものとして、日本全国に、世界に向けて発信する。それが、この美術施設の大きな役割であり、要であると思う。寄贈作品の保管・展示はもちろん重要だが、どこにもない美術館という意味では、発信力と経営力、マーケティングもしっかりやる。グッズも作品も、売って利益を得るという部分は市の直営では不可能だが、そこをやらないと発展していかない。分けて考えるべきだと思う。

(会長) 次に、連携事業についてはいかがか。新しい施設、組織が、連携の中心になるということだが。

(委員) 連携についても、館長の能力や人柄が重要だ。色々な市の施設が連携先の例として記載されているが、実際はなかなか難しいことがある。それぞれの責任者と上手にコミュニケーションを図り、連携を進められる能力の方に館長になっていただきたい。

開館時間などの参考として、50年前のアメリカのクリーブランド美術館のパンフレットを配布させていただいた。ここは、月曜は閉館、火曜は6時まで、水曜は夜10時まで、金曜もイベントによっては夜の10時まで開館していた。日本の多くの美術館や博物館、音楽ホールも含め、最近でこそ時間延長が増えたが、基本的には5時くらいで閉まってしまう。これが、50年前の事例であることを理解していただき、働いている方が、夕方や家に帰ってから行けるような時間設定にさせていただきたい。また、この美術館では、コンサートや講演、映画、子供向けのアート教室なども当時から行っていた。ぜひ、参考にしていただければという紹介である。

(会長) ホールを作るとなると、当然、従来型とは違う形の管理運営を検討する必要がある。他に、全体に通して意見はあるか。

(事務局) 次回、第11回審議会は、2月28日10時30分から開催したい。その際は、これまでの議論の内容、本日の審議を反映した資料をまとめという形で示したい。ご了承いただければ、次に答申という形になるが、再度修正が必要であれば、あらためて、会議を開催させていただきたい。

議題(3) その他

【提供資料に関する委員説明・その他】

(委員) 勤務先で出している小冊子に、アドバイザーに寄稿していただいたので紹介する。この春から教育指導要領が変わり、子ども達が、主体的、対話的に深く学ぶ、自ら話し合っ解決策を模索しながらスパイラルに学びを深めていくという、アクティブラーニングの考え方が取り入れられる。審議会に参加させていただいたことで、アートの力は大きいと思い、無理をお願いし、原稿を書いていただいた。子ども達の作品も、年に2回募集しているので、小中学生が近くにいたら、ぜひ応募してほしい。

(委員) 今月26日から2月2日まで、埼玉会館で、埼玉に関連のある作家や小川和紙を使った作品、新しい作家を中心に、30点くらいの展示がある。2月2日には、それらの作品のオークションがあり、3万～5万円くらいと聞いている。近くにお越しの際は、ぜひ、お立ち寄りいただきたい。

(アドバイザー) 若い作家しか出展できない事業であり、文化振興としてアートマーケットを作ることに、県も500万円出している。委員をはじめ、民間企業の人が100万円ずつ、1000万円集めて支援している。

4 閉会